

平塚市ごみ通信

回 覧

発行 平塚市 環境部循環型社会推進課（平塚市浅間町9-1）

TEL：0463-23-1111（代表）内線：2120

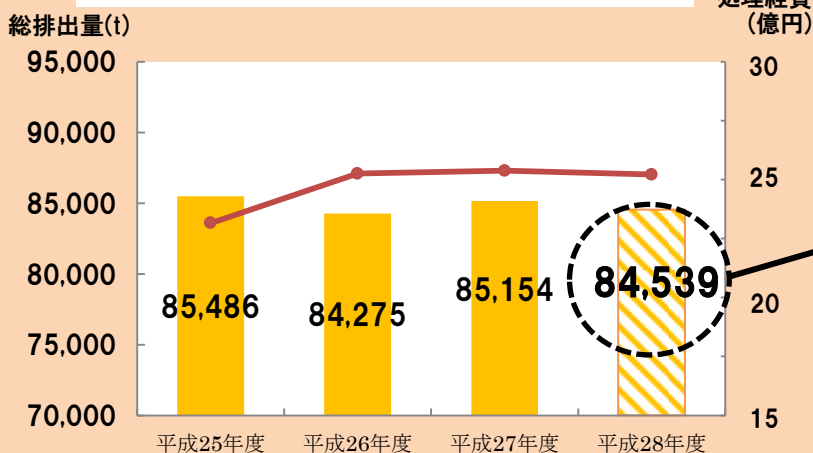
（平塚市のホームページではカラー版を掲載しています）<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/shigen-j/gomituushin.htm>

第 22 号

平成29年12月1日発行

平成28年度の平塚市のごみ処理状況をお知らせします

平塚市のごみの総排出量と年間処理経費



総排出量(単位：t)
棒グラフ・左目盛り

処理経費(単位：億円)
折線グラフ・右目盛り

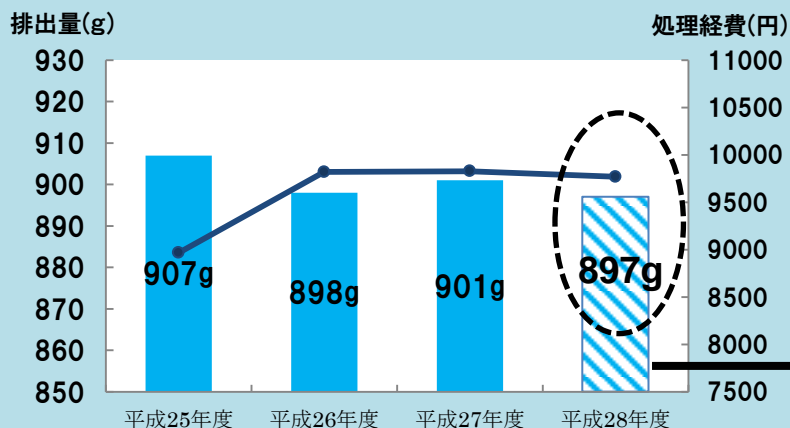
84,539 tの内訳

ごみの種類	量(t)
可燃ごみ	59,826
不燃ごみ	3,027
資源再生物	16,900
粗大ごみ	234
有害ごみ	12
直接搬入ごみ※	4,540
合計	84,539

※処理施設に直接持ち込まれたごみ

市民1人あたりにすると？

市民一人あたりのごみの排出量と年間処理経費



1日あたりの排出量(単位：g)
棒グラフ・左目盛り

年間処理経費(単位：円)
折線グラフ・右目盛り

家庭から出されるごみは減少傾向ですが、事業者から出されるごみは横ばいです。市では、多量排出事業者に対して立ち入り調査などを実施し、ごみの減量指導を行っています。



平塚市ごみ減量化・資源化キャラクター「クルクル」

1日に市民一人あたりが出したごみの量は・・・



897 g

1年間に市民一人あたりに要したごみの処理経費は・・・



¥ 9,768 円

※処理経費は処理及び維持管理費です。速報値のため変更されることがあります。

剪定枝の出し方について



剪定枝の収集を希望する場合は事前に市役所にお電話ください。日程を調整させていただいたうえで無料で各戸収集しています。庭の樹木などから発生する剪定枝は、二宮町ウッドチップセンターに搬入し中間処理後は発電燃料や堆肥として有効活用されています。排出方法はご家庭に配布している「家庭のごみ・資源の分け方・出し方」に記載してあります。ご確認のうえ、今後も資源化にご協力ください。（平成28年度搬入量1,159t）

ペットボトルのキャップとラベル剥がしにご協力をお願いします

毎週各家庭から排出されるペットボトルの約6割がキャップからラベルがついたままの状態です。集められたそれらのペットボトルは、作業員が手で剥がしていますが量が多いため全てのものに対応することは困難です。

平成30年度からペットボトルの引き渡し基準がより厳しくなり、このままではリサイクル品質や処理費用等への影響が懸念されます。効率的なリサイクルに引き続きご協力よろしくお願いします。

剥がしたキャップとラベルはフラグルとして排出してください



水銀を含む温度計や体温計の出し方について



水銀を使用している温度計や体温計など（破損したものを含む）は、その他の廃棄物と混合しないように有害ごみとして排出してください。

また、蛍光管は破損しないように購入時のケースや保管用ケースに入れて不燃ごみとして排出してください。

家庭ごみは自分で燃やさないでください

ごみを庭や畑等で焼却処理する行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で原則禁止されています。家庭での焼却は煙や臭いが発生し、近隣の迷惑になります。また、焼却時の温度管理や排ガス対策が行われていないため健康への影響が心配されています。

ごみステーションへの分別排出にご協力ください。



資源再生物の持ち去りは禁止されています

平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例では、古紙類や空き缶などの資源再生物を持ち去ることが禁止されており、違反した場合は罰金（5万円以下）が課される場合があります。

市では、持ち去り対策として巡回パトロールやGPSを活用した追跡調査を適宜おこなってまいります。

持ち去り行為を見かけた際には、危険防止のため安易に近づいたりなどせず、可能な範囲で車両ナンバー、日時、場所などの情報提供をお願いします。

循環型社会推進課（21-8796）